

令和２年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果・検証について

No.	事業名	事業概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者・対象施設等）	総事業費 （円）	うち交付金充当額 （円）	事業実績	効果 （検証）	事業始期	事業終期	担当所管
1	小規模事業者緊急家賃助成事業	①新型コロナウイルス感染拡大により、経済的に大きな影響を受けている区内小規模事業者を支援するため、家賃の一部を助成する。 ②1か月あたり月額家賃の1/2以内かつ50千円を上限（最大150千円）とする家賃助成等に係る費用を交付対象経費とする。 ③区内小規模事業者	530,388,760	530,388,760	補助件数：3,112件	新型コロナ感染拡大期において、固定費の中で負担の大きい家賃助成を行うことにより、事業継続の支援を行うことができた。	R2.6.1	R3.3.31	産業振興課
2	アーティスト支援のための動画配信補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛や講演の中止等で表現の場を失っているアーティストに対して支援する。 ②（公財）板橋区文化・国際交流財団に対して助成し、動画出演料10,000千円（100千円×100作品）、動画撮影及び事務費5,000千円を交付対象経費とする。 ③「アーティストバンクいたばし」の登録者	13,801,288	13,801,288	助成作品：100作品 助成金：10,000,000円 その他（動画撮影、事務費等）：3,801,288円	活動自粛や講演の中止等で影響を受けているアーティストに対する経済的支援を行うことができた。	R2.7.29	R3.3.30	文化・国際交流課
3	キャッシュレス決済を活用した区内店舗応援事業	①感染症予防対策に繋がるキャッシュレス決済を推進し、売り上げが減少している区内小規模事業者を支援する。 ②キャッシュレス決済の利用による最大20％の還元金等に係る費用を交付対象経費とする。 ③キャッシュレス決済利用者	155,166,748	155,166,748	還元額：151,980,910円 利用人数：125,000人（推定） 参加店舗数：2,942店舗	区内経済の活性化及びキャンペーンによる利用者・参加店舗の増加により、キャッシュレス決済の利用促進に繋がった。	R2.7.29	R3.3.31	産業振興課
4	商店街活動支援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により廃業等による商店街会員の減少やコロナ禍における誘客対応等、商店街の経費負担が増大していることから、商店街を核とした地域コミュニティの持続化を図るため、各商店街の規模に応じて一時金を支給する。 ②商店街の会員数×6,000円×3か月（振興組合3,000千円、任意商店街1,500千円上限） ③区内商店街	53,700,000	53,700,000	支援金交付額：53,700,000円 交付商店街数：60商店街	支援金を活用し、商店街として感染拡大防止対策や商店街加入促進などが実施され、商店街の事業継続を支援することができた。	R2.11.30	R3.3.31	産業振興課
5	営業時間短縮感染拡大防止協力金給付事業	①国による緊急事態宣言が令和3年1月8日から再び発出され、飲食店を中心に深刻な打撃を受ける事態となっていることから、区内飲食店等における負担を軽減するため、区の負担による飲食店等の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の支給を実施する。 ②新型コロナウイルス感染拡大防止のため、東京都の要請に応じて営業時間の短縮に協力し、東京都が支給する「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の給付決定を受けている、板橋区内で酒類の提供を行う飲食店等店舗を運営する中小企業及び個人事業主に200,000円を給付するために係る費用を交付対象経費とする。 ③区内飲食店等	33,344,988	33,344,988	補助件数：710件	新型コロナ感染拡大期において、都の支援に追加する形で追加給付を行うことにより、事業継続の支援を行うことができた。	R3.3.1	R3.3.31	産業振興課
6	新型コロナウイルス感染症に係る病床確保医療機関支援事業	①新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制を充実させるため、対応病床を確保した医療機関への支援を行う。 ②新型コロナウイルス感染症対応病床を確保した区内医療機関に対し、設備整備支援金（1床あたり3,000千円）を交付する。 ③区内医療機関	375,000,000	90,000,000	対象病床数：125床	感染症対応病床を確保した医療機関に対して支援金を交付することで、感染症対応病床の整備・拡充を図ることができ、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を充実させることができた。	R2.5.15	R3.3.31	予防対策課

令和２年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果・検証について

No.	事業名	事業概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者・対象施設等）	総事業費 （円）	うち交付金充当額 （円）	事業実績	効果 （検証）	事業始期	事業終期	担当所管
7	P C R 検査等実施医療機関支援事業	①区内の医療機関が行う新型コロナウイルス感染症に係る P C R 検査等を支援することで、検査体制を拡充し、新型コロナウイルス感染症患者を早期に発見し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する。 ②令和2年2月1日以降に区内医療機関で、新型コロナウイルス感染症を疑う症状を有する患者に対し、診断を目的に実施したPCR検査等に対する支援金を交付対象経費とする。 ③区内医療機関	211,200,000	117,154,000	対象検査数：22,432件	PCR検査体制の拡充をすることで、新型コロナウイルス感染症患者を早期に発見し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することに役立った。	R2.5.15	R2.12.10	予防対策課
8	臨時福祉商品券給付事業	①低所得者（非課税世帯構成員・生活保護被保護者等）に区内共通商品券等を配布し、生活が困難な家庭の支援及び区内における消費喚起を図る。 ②低所得者の約82,000世帯（約110,000人）に、1人あたり10,000円分の区内共通商品券等を配付するために係る費用を交付対象経費とする。 ③基準所得以下の区民	1,023,038,580	985,652,780	【区内共通商品券】 受給者数：88,653人 使用金額：834,952,500円(1枚500円×1,669,905枚) 【クオカード】 受給者数：1,180人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日常生活を営むことが困難となった低所得者等に対して商品券等を交付することで生活支援に繋がった。また、区内における消費の喚起・下支えに繋がった。	R2.7.29	R3.3.31	生活支援課
9	要保護及び準要保護児童・生徒の保護者に対する学校休業中の昼食代支援	①新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した要保護・準要保護児童・生徒の保護者に対し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小中学校休業期間中の昼食代（1食500円）の支援を行う。 ②就学援助の対象児童・生徒数の増加に係る費用と学校休業期間（4～6月）中の昼食代を交付対象経費とする。 ③区立小・中学校児童・生徒保護者	169,729,000	145,822,636	対象期間：令和2年4月～6月 支給額：4月8,500円、5月9,000円、6月3,000円 支給件数：4月8,266件、5月8,284件、6月8,304件	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校が長期化したため、在宅学習の支援として休校期間について昼食代の一部を支給することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	R2.6.10	R3.3.15	学務課
10	区立中学校の宿泊行事中止に伴うキャンセル料補填	①区立中学校の修学旅行及びスキー教室等宿泊行事の中止に伴って生じるキャンセル料及び保護者負担金を返金するための口座振込手数料を負担する。 ②区立中学校の宿泊行事の中止に伴うキャンセル料補填に係る費用を交付対象経費とする。 ③区立小・中学校児童・生徒保護者	19,118,157	19,118,000	キャンセル料（企画料）：22校（33契約） ※対象生徒数：4,776名	区が全校統一に行った宿泊行事の中止によって生じたキャンセル料（企画料）を区が全額補てんすることで、保護者の経済的な負担軽減が図られた。	R2.7.29	R2.9.30	指導室
合計			2,584,487,521	2,144,149,200	－	－	－	－	－